⑸　契約変更の取り扱い　請負者が作成する施工計画書のうち、技術提案に係る資料については発注者が確認するが請負代金額の変更は行わない。

ただし、不可抗力（地震、風水害等）によって、地形が変化し数量に変更があった場合は、発注者と請負者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

また、現場条件、関連機関との協議、社会的条件（地元対応等）によって、新たな対策や施工体制の変更が生じた場合は、発注者と請負者の協議のうえ発注者が認めたものについては変更の対象とする。

⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案の全部又は一部が適正と認められた場合に、設計図書を変更し、必要があると認められる場合は、請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑺　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。

⑻　当該工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑿　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。

⒀　技術提案により施工しようとする場合は、その内容を明示した施工計画書を提出すること。この施工計画が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案による施工計画を併せて提出すること。

⒁　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果の通知に併せて通知する。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Syuhei Kazusa Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction works of National Agency of Vehicle Inspection Kinki Main Branch Office

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 30 P.M. 14 June 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 25 August 2010 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 25 August 2010 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 25 August 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Yasuyosi Hamakawa the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-city, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成22年度において独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構鉄道建設本部北海道新幹線建設局の競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 22 年５月 14 日

独立行政法人　鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約担当役　鉄道建設本部

北海道新幹線建設局長　名越　次郎

◎調達機関番号　565　◎所在地番号　01

１　調達する建設工事の種類は次のとおりとする。

土木、プレストレストコンクリート

２　申請の時期

平成22年５月14日から平成23年３月31日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時までとする。

なお、申請者が他の時期に申請を希望する場合は、この限りでない。

３　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」（以下「申請書」という。）（競争参加資格審査手続きの簡素化に関する申合せによる統一様式）は別記１に掲げる配布箇所において有料で配布する。

⑵　申請書の提出方法　申請書に次の書類を添え、別記２に掲げる箇所に提出すること。郵送も可（書留郵便とし、平成23年３月31日当日消印有効）。

①　営業所一覧表

②　総合評定値通知書等の写し

③　業態調書

④　納税証明書の写し

⑤　共同企業体等調書（事業共同組合として共同で事業を行い、かつ、通産局長が発行する官公需適格組合証明書の交付を受けた者で、事業共同組合の審査の特例を希望する者のみ。）

⑶　申請書等の作成に用いる言語

①　３⑴の申請書及び３⑵の①～⑥の書類は、日本語で作成すること。

②　添付書類のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率を準拠して、日本国通貨に換算し、記載すること。

４　競争に参加することができない者

⑴　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではありません。）並びに破産者で復権を得ない者。

⑵　次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人、その他の使用人として使用する者を含む。）

①　契約の履行に当たり故意に工事を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

②　公正な契約の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

③　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑥　機構に提出した書類に虚偽の記載をした者

⑦　その他、機構に著しい損害を与えた者

⑧　前各号の一に該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

５　競争参加者の資格及びその審査

競争に参加できる者の資格審査の項目は、別記３の項目に基づいて行う。

６　資格審査結果の通知

資格審査結果は、「工事競争参加資格確認書」（以下「確認書」という。）をもって通知（郵送）する。

７　資格の有効期限及び更新手続

⑴　競争参加資格の有効期間　確認書交付の日から次回の定期の確認書を交付する日の前日までとする。

⑵　有効期間の更新手続　上記⑴の有効期間の更新を希望する者は、平成22年度に平成23・24年度の定期の資格審査の公示を予定しているので、当該公示に基づき申請書類を提出すること。